

印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画  
(第8期) の進捗について

令和8年3月

千葉県環境生活部水質保全課

## 目 次

- 1 湖沼水質保全計画（第8期）の概要について・・・・・・・・・・ 1
- 2 湖沼水質保全計画（第8期）の進捗状況について・・・・・・・・ 3

# 1 湖沼水質保全計画（第8期）の概要について

## (1) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## (2) 水質目標値（単位：mg/L）

### ア 印旛沼

項目	環境基準	第8期湖沼計画		第7期湖沼計画		
		令和7年度		令和2年度		計画期間 変動幅
		目標値	予測値*	目標値	現況値	
COD (75%値)	3 以下	12	12 (11~14)	13	12	12~15
【参考】 COD (年平均値)	—	10	11 (9.6~12)	10	10	10~12
全窒素 (年平均値)	0.4 以下	2.3	2.4 (2.1~2.7)	2.3	3.0	2.2~3.0
全りん (年平均値)	0.03 以下	0.12	0.14 (0.12~0.15)	0.12	0.14	0.14~0.15

### イ 手賀沼

項目	環境基準	第8期湖沼計画		第7期湖沼計画		
		令和7年度		令和2年度		計画期間 変動幅
		目標値	予測値*	目標値	現況値	
COD (75%値)	5 以下	9.0	9.5 (8.0~11)	9.0	11	9.7~11
【参考】 COD (年平均値)	—	7.7	8.6 (7.3~9.3)	7.7	10	8.6~10
全窒素 (年平均値)	1 以下	2.0	2.1 (1.9~2.2)	2.0	2.3	2.1~2.3
全りん (年平均値)	0.1 以下	0.12	0.15 (0.12~0.17)	0.12	0.17	0.15~0.17

※ 令和7年度の予測値は、過去10年にわたり、各年度の気象条件から計算した10通りの令和7年度予測値を平均して求めたもの。( )内は10通りの予測値の最小値と最大値を示したもの。

#### 【水質目標値の考え方】

第7期湖沼計画で定めた目標値と令和7年度予測値の平均値を比較し、より厳しい数値を第8期湖沼計画の水質目標値とした。

### (3) 第8期湖沼計画での水質保全施策の方向性

#### 【近年の課題】

水質改善の停滞／外来水生植物の繁茂／親水利用の場としての評価が十分でない



さらなる窒素及びりん削減と 内部生産の抑制策の検討	・流入汚濁負荷量の削減 ・水生植物の刈取り等による直接浄化対策 ・内部生産の抑制策の検討
生物の生息環境の保全	・外来水生植物の駆除 ・生物の生息環境の保全に関する指標
目指すべき沼の将来像の明確化	・親水性を評価するための指標の設定 ・長期ビジョンの見直しに向けた検討

### (4) 主な対策

#### ア 湖沼の水質の保全に資する事業

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ① 下水道の整備           | ② 高度処理型合併処理浄化槽の設置促進 |
| ③ 農業集落排水施設の整備（印旛沼） | ④ し尿処理施設による処理       |
| ⑤ 生活雑排水等処理施設の整備促進  | ⑥ 家畜排せつ物処理施設の整備促進   |
| ⑦ 廃棄物処理施設による処理     | ⑧ 流入河川等の浄化対策        |
| ⑨ 沼の直接浄化対策         |                     |

#### イ 湖沼の水質の保全のための規制その他の措置

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| ① 工場事業場排水対策   | ② 生活排水対策             |
| ③ 畜産に係る汚濁負荷対策 | ④ 漁業に係る汚濁負荷対策        |
| ⑤ 流出水対策       | ⑥ 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護 |
| ⑦ 地下水利用の適正化   | ⑧ 土砂等の埋め立て等の適正化      |
| ⑨ 廃棄物の不法投棄の防止 |                      |

#### ウ その他水質保全のために必要な措置

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| ① 植物プランクトンの増加抑制策の検討    | ② 面源系由来の汚濁負荷の実態調査  |
| ③ グリーンインフラの活用による水質浄化対策 | ④ 水質浄化技術に係る調査      |
| ⑤ 生物の生息環境の保全に関する指標の検討  | ⑥ 親水性を評価するための指標の設定 |
| ⑦ 長期ビジョンの見直しに向けた検討     | ⑧ 公共用水域の水質の監視      |
| ⑨ 放射性物質への対応            | ⑩ 環境学習の推進          |
| ⑪ 協議会における啓発活動等の推進      | など                 |

### (5) 長期ビジョン

ア 印旛沼 「恵みの沼をふたたび」という基本理念のもと、  
「水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼流域の再生」

イ 手賀沼 「かつて手賀沼とその流域にあった美しく豊かな環境の再生」  
「環境基準の達成」

## 2 湖沼水質保全計画(第8期)の進捗状況について

### (1) 印旛沼

#### ア 水質

上水道取水口下

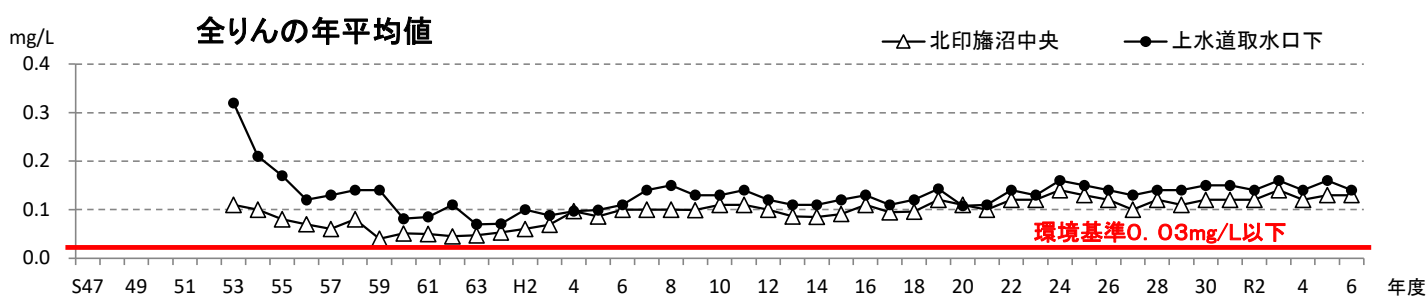
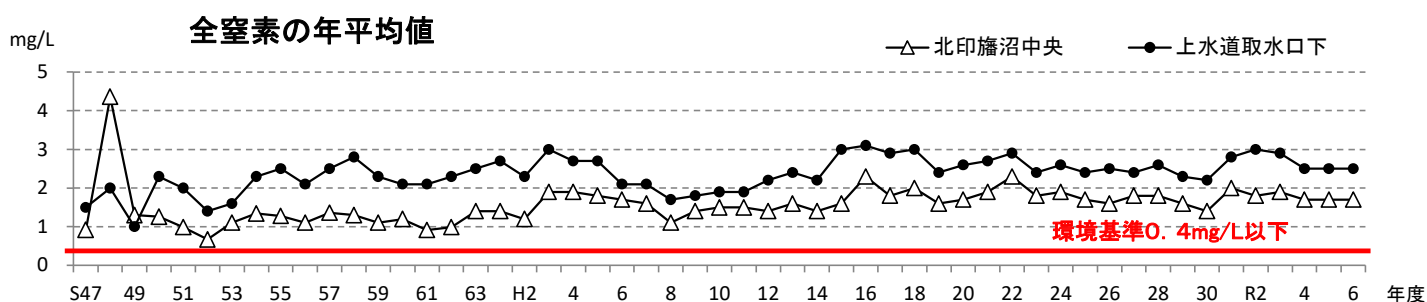
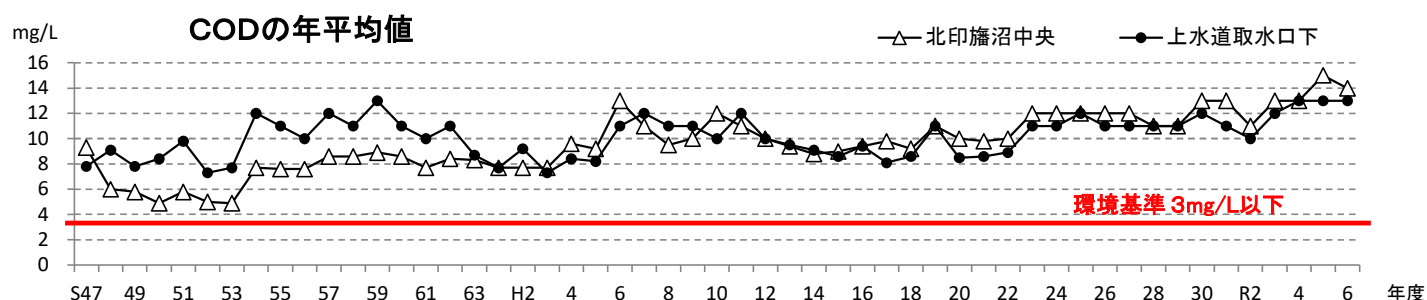
(単位：mg/L)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	環境基準
COD	75%値	12	14	11	14	12	13	15	14	12	13	15	15	15	3以下
	年平均値	11	12	11	11	11	11	12	11	10	12	13	13	13	—
全窒素(年平均値)		2.6	2.4	2.5	2.4	2.6	2.3	2.2	2.8	3.0	2.9	2.5	2.5	2.5	0.4以下
全りん(年平均値)		0.16	0.15	0.14	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15	0.14	0.16	0.14	0.16	0.14	0.03以下

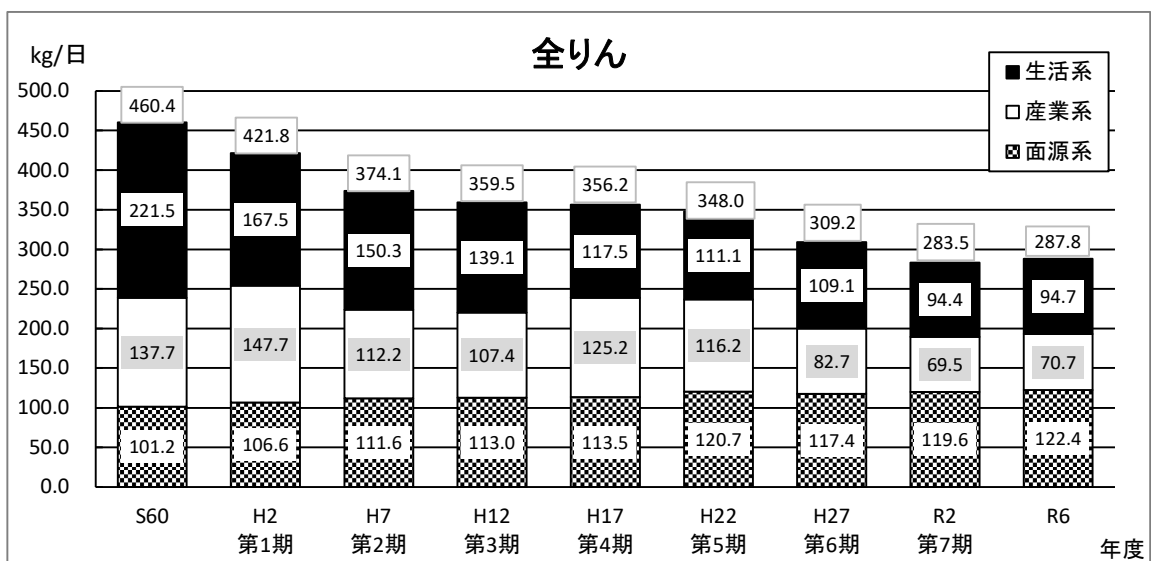
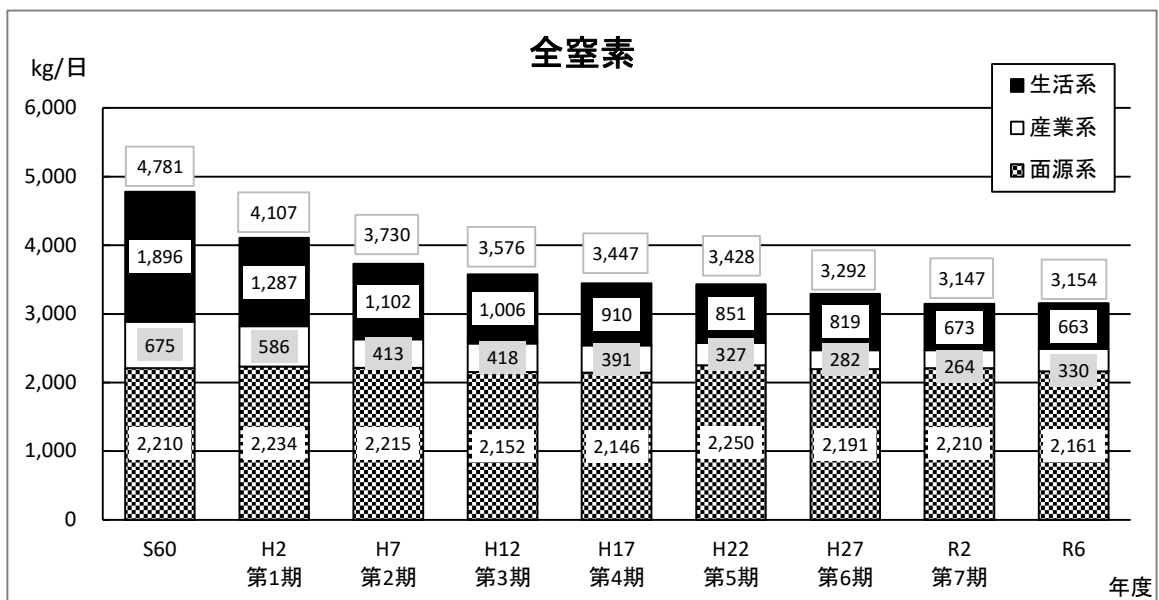
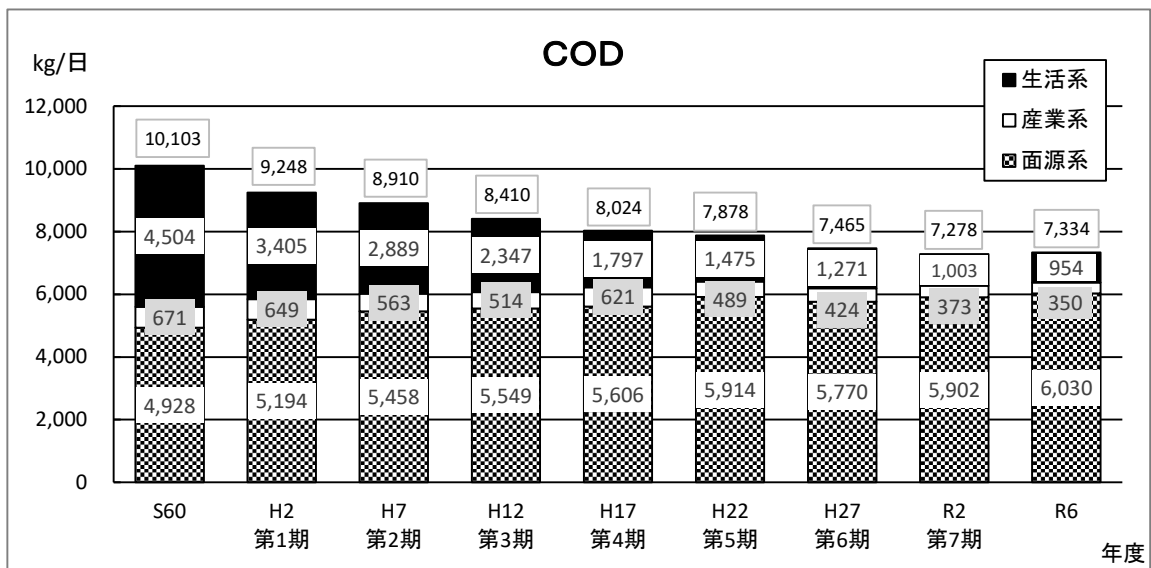
北印旛沼中央

(単位：mg/L)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
COD	75%値	14	13	13	13	13	12	15	15	13	14	15	17	16
	年平均値	12	12	12	12	11	11	13	13	11	13	13	15	14
全窒素(年平均値)		1.9	1.7	1.6	1.8	1.8	1.6	1.4	2.0	1.8	1.9	1.7	1.7	1.7
全りん(年平均値)		0.14	0.13	0.12	0.10	0.12	0.11	0.12	0.12	0.12	0.14	0.12	0.13	0.13



## イ 発生源別汚濁負荷量



## ウ 主な事業の実績

事業名	現況 (～R2年度)	目標 (R7年度)	実績 (R6年度)	進捗率※2
下水道の整備 ・処理人口  ・下水道普及率	661,539 人  83.3 %	673,996 人 〔 12,457 人増 〕 84.5 %	655,013 人 〔 6,526 人減 〕 83.0 %	—  —
高度処理型合併処理浄化槽 の設置促進（補助基数）	3,899 基	4,765 基 〔 866 基増 〕	4,511 基 〔 612 基増 〕	71 %
農業集落排水施設の整備 ・施設数 ・施設使用人口  ・施設使用率	10 施設 3,885 人  81.7 %	6 施設 1,595 人 〔 2,290 人減 〕 85.2 %	10 施設 3,647 人 〔 238 人減 〕 84.6 %	— —  83 %
多自然川づくり (印旛沼、鹿島川、高崎川、 石神川、木戸川、駒込川)	14,602 m	17,237 m 〔 2,635 m増 〕	17,444 m 〔 2,842 m増 〕	108 %
水路のしゅんせつ等 ・水路しゅんせつ ・水路清掃	— —	3,191 m <sup>3</sup> /5年 2.2 km/5年	616 m <sup>3</sup> /5年 169.1 km/5年	19 % 7685 %
植生帯の整備等	14 箇所 (北須賀等)	1 箇所/5年 (瀬戸整備完了)	0 箇所/5年 (瀬戸整備中)	—
流出水対策（市街地） ・雨水浸透施設の設置※3 (浸透マス、浸透トレンチ)  ・道路・事業所等透水性舗装の 整備※3 ・公共グラウンド等への 貯留浸透施設の設置※3  ・路面・側溝清掃 ・調整池の清掃	168,058 基  555,427 m <sup>2</sup>  2,167 箇所  — —	184,593 基 〔 16,535 基増 〕 567,188 m <sup>2</sup> 〔 11,761 m <sup>2</sup> 増 〕 3,627 箇所 〔 1,460 箇所増 〕 1,855 km/5年 358 m <sup>3</sup> /5年	199,253 基 〔 31,195 基増 〕 610,730 m <sup>2</sup> 〔 55,302 m <sup>2</sup> 増 〕 4,216 箇所 〔 2,049 箇所増 〕 1,370 km/5年 2,312 m <sup>3</sup> /5年	189 %  470 %  140 %  74 % 646 %
流出水対策（鹿島川流域） ・雨水浸透施設の設置※3 (浸透マス、浸透トレンチ)  ・道路・事業所等透水性舗装の 整備※3 ・公共グラウンド等への 貯留浸透施設の設置※3  ・路面・側溝清掃 ・調整池の清掃	38,258 基  82,153 m <sup>2</sup>  180 箇所  — —	48,391 基 〔 10,133 基増 〕 82,953 m <sup>2</sup> 〔 800 m <sup>2</sup> 増 〕 211 箇所 〔 31 箇所増 〕 1,036 km/5年 0 m <sup>3</sup> /5年	45,898 基 〔 7,640 基増 〕 92,378 m <sup>2</sup> 〔 10,225 m <sup>2</sup> 増 〕 362 箇所 〔 182 箇所増 〕 429 km/5年 580 m <sup>3</sup> /5年	75 %  1278 %  587 %  41 % —

※1 [ ]の数値はR2年度を基準としたR3年度からR7年度までの増減数

※2 進捗率は目標値に対する実績値の割合

※3 事業実績は行政主体のみではなく、個人や民間企業等で実施したものも含む

(2)手賀沼  
ア 水質

手賀沼中央

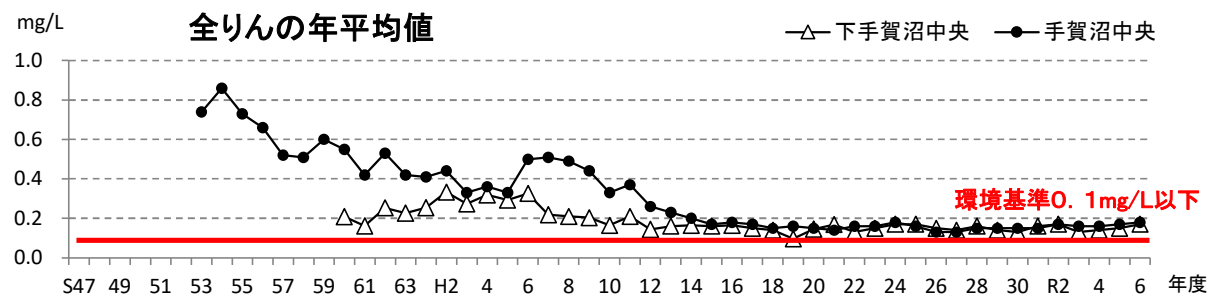
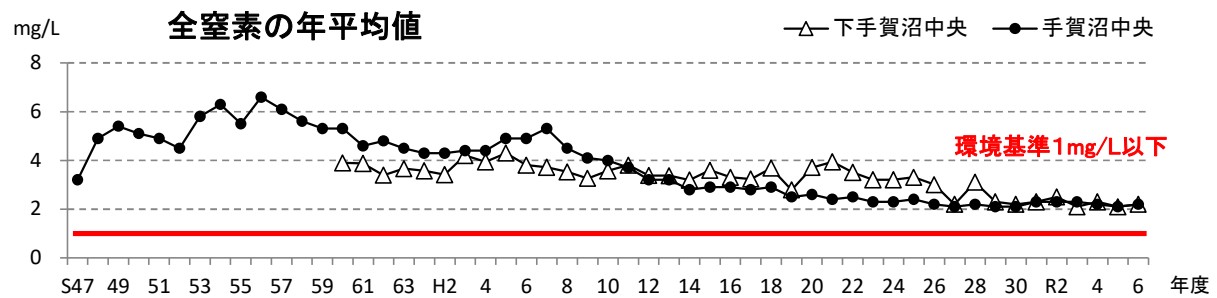
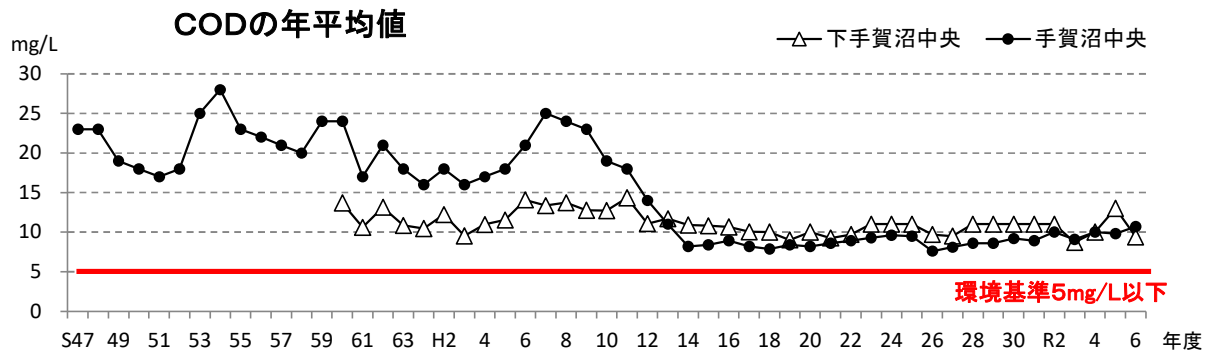
(単位：mg/L)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	環境基準
COD	75%値	11	10	8.4	9.3	10	9.7	10	10	11	10	11	11	11	5以下
	年平均値	9.6	9.5	7.6	8.1	8.6	8.6	9.2	8.9	10	9.1	10	9.8	11	—
全窒素 (年平均値)		2.3	2.4	2.2	2.1	2.2	2.1	2.1	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1	2.2	1以下
全りん (年平均値)		0.18	0.16	0.13	0.13	0.15	0.15	0.15	0.15	0.17	0.16	0.16	0.17	0.18	0.1以下

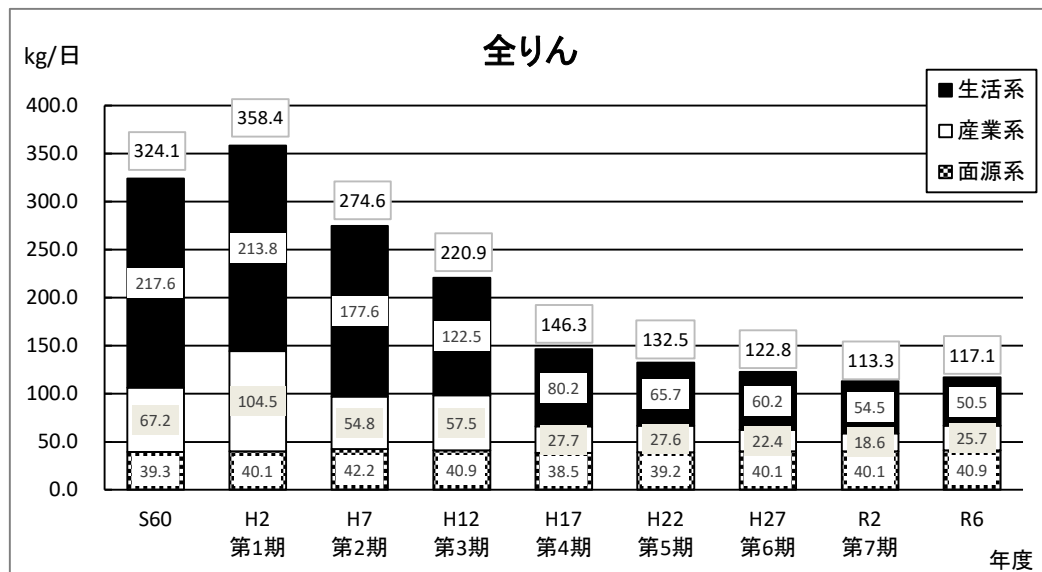
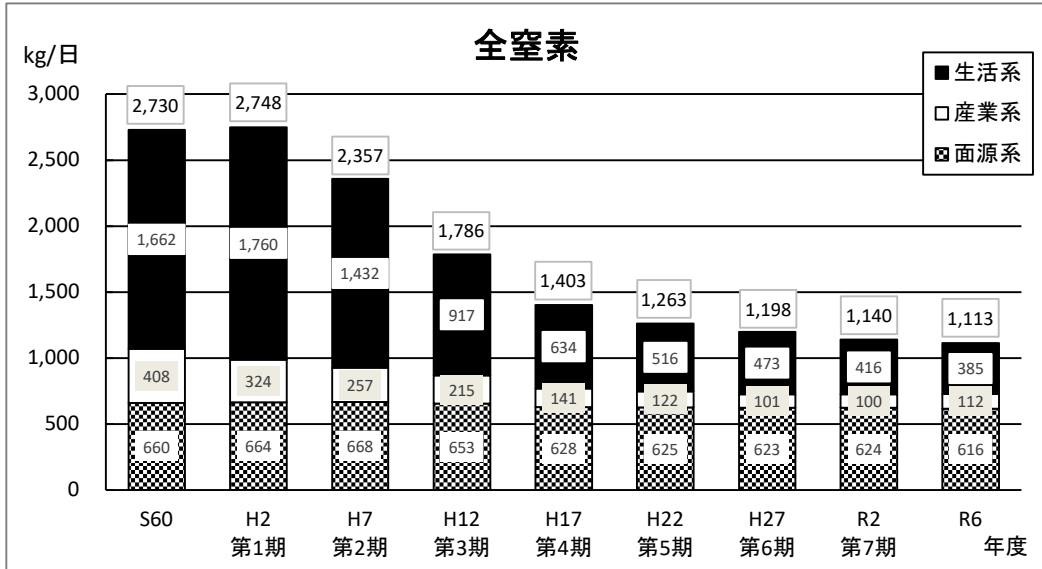
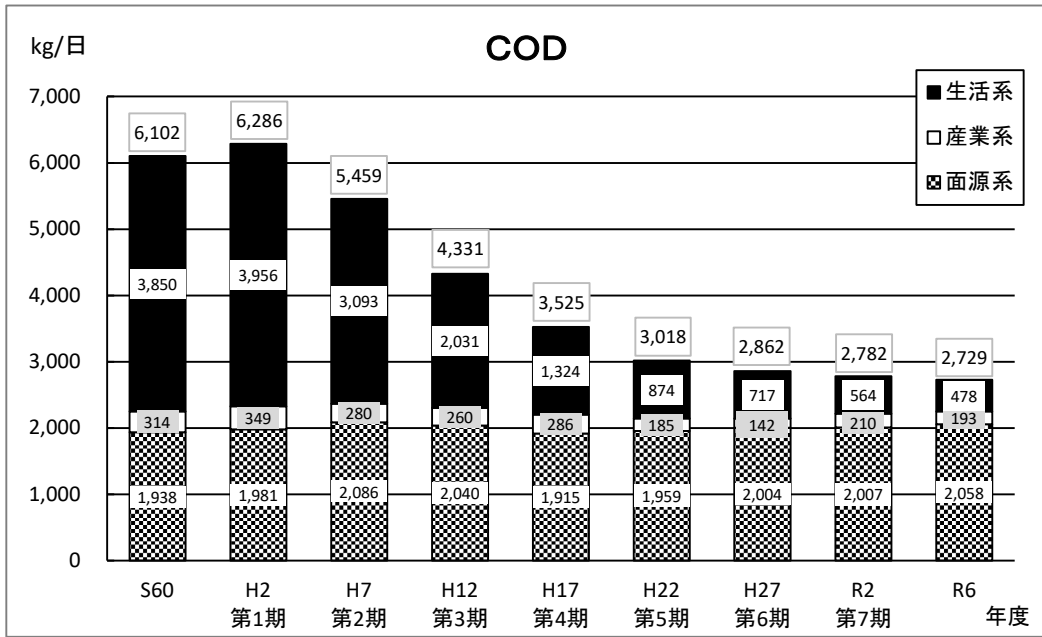
下手賀沼中央

(単位：mg/L)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	環境基準
COD	75%値	12	12	10	10	13	12	12	13	13	11	12	14	11	5以下
	年平均値	11	11	9.7	9.5	11	11	11	11	11	11	9	10	13	9.4
全窒素 (年平均値)		3.2	3.3	3.0	2.2	3.1	2.3	2.2	2.3	2.5	2.1	2.3	2.1	2.2	1以下
全りん (年平均値)		0.17	0.17	0.15	0.14	0.16	0.14	0.13	0.16	0.17	0.13	0.14	0.15	0.17	0.1以下



# イ 発生源別汚濁負荷量



## ウ 主な事業の実績

事業名	現況 (R2年度)	目標 (R7年度)	実績 (R6年度)	進捗率※2
下水道の整備 ・処理人口	499,747 人	515,405 人 〔 15,658 人増 〕	518,441 人 〔 18,694 人増 〕	119 %
・下水道普及率	92.1 %	94.5 %	93.1 %	41 %
高度処理型合併処理浄化槽 の設置促進（補助対象基数）	1,049 基	1,412 基 〔 363 基増 〕	1,181 基 〔 132 基増 〕	36 %
多自然川づくり（手賀沼、大津川）	4,740 m	5,220 m 〔 480 m増 〕	4,740 m 〔 0 m増 〕	0 %
多自然川づくり（上大津川）	—	290 m	0 m	0 %
水路のしゅんせつ等 ・水路しゅんせつ	—	3,257 m <sup>3</sup> /5年	975 m <sup>3</sup> /5年	30 %
・水路清掃	—	2.6 km/5年	157.4 km/5年	6,054 %
植生帯の整備等	高野山新田（整備中） 若松（整備完了）	高野山新田（整備完了）	高野山新田（整備中）	—
流出水対策（市街地） ・雨水浸透施設の設置※3 （浸透マス、浸透トレンチ）	36,471 基	42,566 基 〔 6,095 基増 〕	38,700 基 〔 2,229 基増 〕	37 %
・道路・事業所等透水性舗装の整備※3	154,520 m <sup>2</sup>	182,206 m <sup>2</sup> 〔 27,685 m <sup>2</sup> 増 〕	177,132 m <sup>2</sup> 〔 22,612 m <sup>2</sup> 増 〕	82 %
・公共グラウンド等への 貯留浸透施設の設置※3	—	652 箇所/5年	614 箇所/5年	94 %
・路面・側溝清掃	—	2,456 km/5年	1,837 km/5年	75 %
・調整池の清掃	—	6,435 m <sup>3</sup> /5年	5,999 m <sup>3</sup> /5年	93 %
・市街地等初期雨水浄化対策	—	28,000 m <sup>3</sup> (R7)	27,710 m <sup>3</sup> (R6)	99 %
流出水対策（大津川流域） ・雨水浸透施設の設置※3 （浸透マス、浸透トレンチ）	18,794 基	20,522 基 〔 1,728 基増 〕	19,284 基 〔 490 基増 〕	28 %
・道路・事業所等透水性舗装の整備※3	50,878 m <sup>2</sup>	60,788 m <sup>2</sup> 〔 9,910 m <sup>2</sup> 増 〕	59,164 m <sup>2</sup> 〔 8,286 m <sup>2</sup> 増 〕	84 %
・公共グラウンド等への 貯留浸透施設の設置※3	—	2 箇所/5年	248 箇所/5年	12,400 %
・路面・側溝清掃	—	2,260 km/5年	1,429 km/5年	63 %
・調整池の清掃	—	65 m <sup>3</sup> /5年	957 m <sup>3</sup> /5年	1,473 %

※ [ ]の数値はR 2年度を基準としたR 3年度からR 7年度までの増減数

※2 進捗率は目標値に対する実績値の割合

※3 事業実績は行政主体のみではなく個人や民間企業等で実施したものも含む

### (3) 生物の生息環境の保全に関する指標

#### 湖沼水質保全計画（第8期）

水生植物が大量に繁茂することによる水質への影響を適切に評価するため、採水地点や採水頻度などを検討しながら、底層DOのモニタリングを実施し、水質環境基準の類型あてはめについて検討します。

底層溶存酸素量（以下「底層DO」）は、魚介類等の水生生物への直接的な影響を判断する指標として平成28年3月に環境基準に追加された項目である。

#### ア 底層DO連続測定

底層DOのモニタリング方法の検討のため、沼内に溶存酸素量計を設置して連続測定を実施した。また、環境基準点での測定と併せて、水生植物が繁茂する地点でも測定を実施し、刈取り前後における底層DOの変化を観測した。

#### [調査概要]

実施期間:令和6年7月から令和7年3月まで

頻 度:四季別に実施(夏期を重点的に90日、春、秋、冬期は各10日)

測定箇所:環境基準点、補助点、水生植物の繁茂地点

測定方法:溶存酸素量計による連続測定

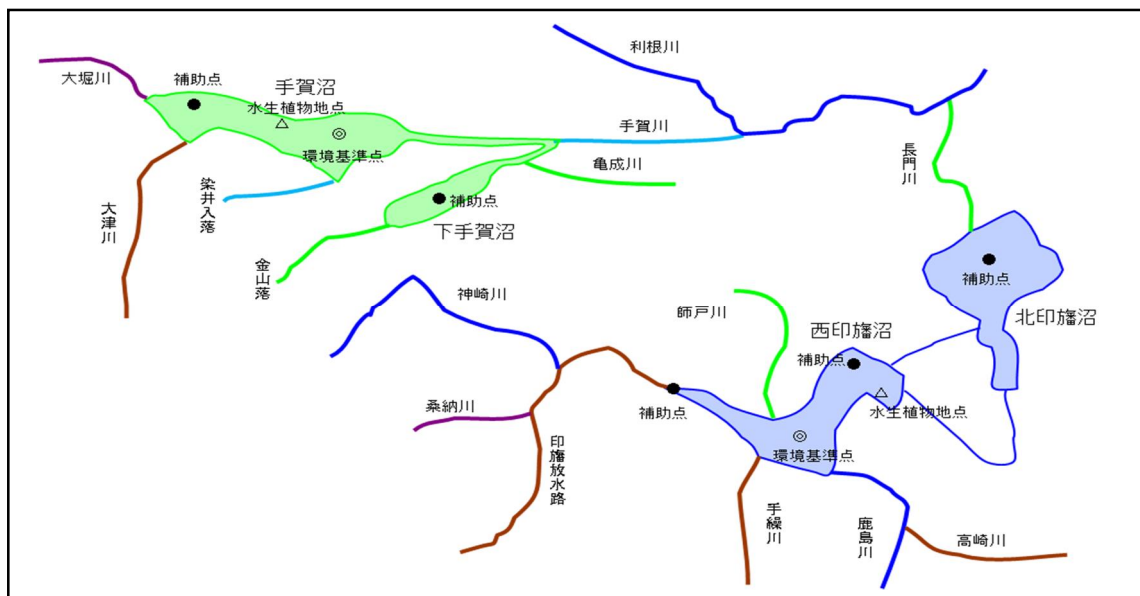


図 印旛沼及び手賀沼における調査地点

- ・印旛沼、手賀沼ともに年間を通じて環境基準点（上下水道取水口下、手賀沼中央）で底層DOの環境基準4.0mg/L（項目類型：生物1）を達成した。
- ・ナガエツルノゲイトウが繁茂している地点については、底層DOの数値が低いものの、刈取り後に底層DOが回復することを確認した。

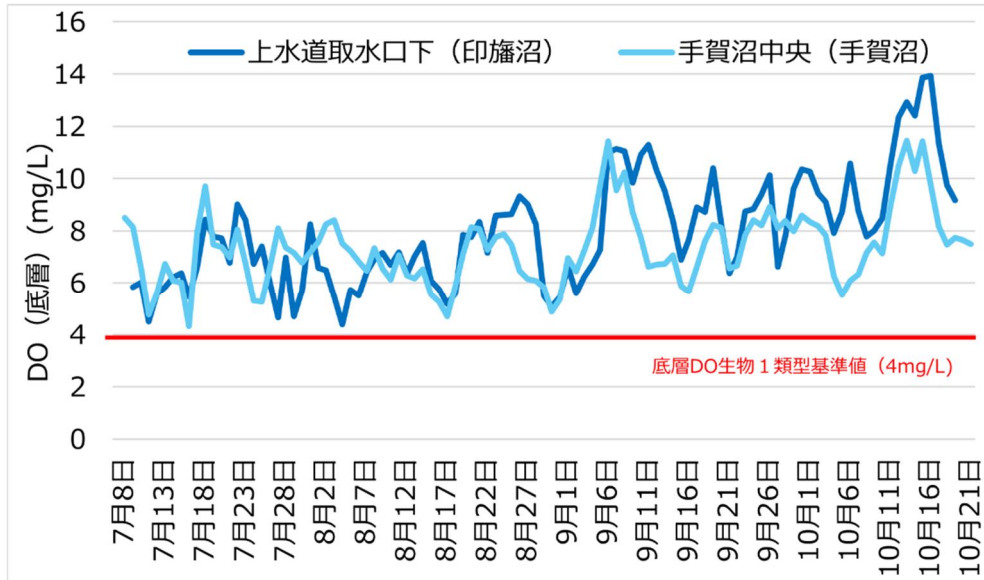


図 環境基準点における連続測定結果（夏）

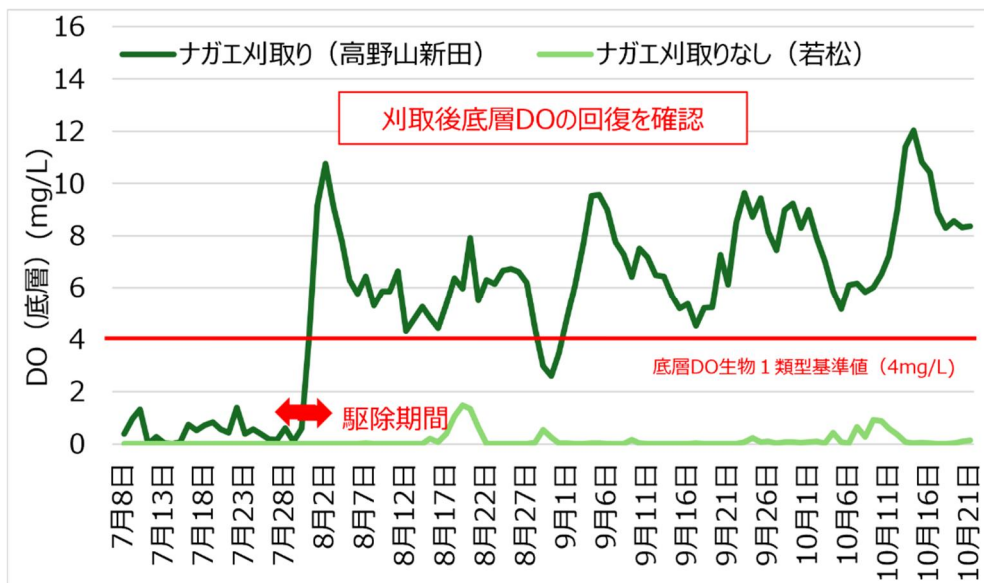


図 刈取りによる底層DOの回復（手賀沼 ナガエ）

## イ 水質環境基準の類型指定の検討

環境省の中央環境審議会（令和 3 年 7 月 30 日）における「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（答申）」を参考として、印旛沼及び手賀沼における水質環境基準の類型指定の検討を行った。主な検討事項は下記のとおりである。

令和 8 年度に、類型指定案を取りまとめ、環境審議会に諮問予定。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 水域特性の情報整理</li> <li>② 水生生物の保全対象種の設定</li> <li>③ 保全対象範囲の重ね合わせ</li> <li>④ 類型指定案の作成</li> </ul> |
|--|

表 底層溶存酸素量における環境基準値

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L 以上	水域類型ごとに指定する水域
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L 以上	
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	

#### (4) 外来水生植物の刈取りによる水質浄化効果の検証

##### 湖沼水質保全計画（第8期）

- 印旛沼及び手賀沼とその流域河川において急速に繁茂している特定外来水生植物であるナガエツルノゲイトウなどについて、計画的に駆除することで生物の生育環境を保全します。
- 水生植物が枯死すると、植物に含まれる有機物や窒素、りんなどの栄養塩類が水中に放出され、水質汚濁につながります。必要な刈取りを行うなど適切な管理を行うことにより、栄養塩類を沼から除去し、水質浄化を図ります。

##### ア 刈取りによる栄養塩類の直接系外除去

水生植物は沼内の栄養塩類を吸収し生育することから、草体を刈取ることによって直接系外に窒素、リンを除去することができる。このことによる汚濁負荷量の削減量を試算するため、外来水生植物の元素量分析を実施した。

表 外来水生植物の元素量分析結果

分析項目	分析結果		分析方法
	ナガエ	オオバナ	
総重量 (g-wet)	448	414	水で土を軽く洗い、表面水分をふき取ったものを測定
水分 (%/100g-wet)	87.4	86.3	常圧加熱乾燥法
炭素 (mg/g-dry)	392	410	元素分析装置 (CHN 計)
窒素 (mg/g-dry)	<u>25.8</u>	<u>22.2</u>	元素分析装置 (CHN 計)
りん (mg/g-dry)	<u>1.50</u>	<u>2.24</u>	湿式分解したものを ICP-MS 法

##### イ 枯死・腐敗等による水質影響調査

繁茂した外来水生植物の枯死・腐敗等により水中に放出される汚濁負荷量について調査した。手法として、採取した外来水生植物を沼水で満たし、これを恒温室内に設置し、好気・暗条件下で飼養したときの水質の濃度変化を測定した。

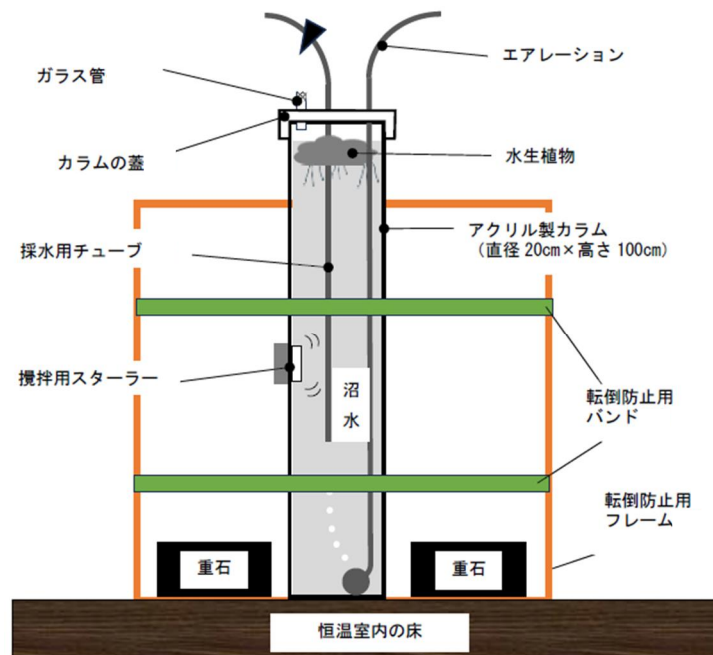


図 水生植物分解実験装置の概要

- ・ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイともにblank試料 (BL) と比較して、時間経過とともにCODが上昇する傾向を確認した。
- ・ナガエツルノゲイトウについて、葉の枯死・腐敗が見られるものの、50日経過後も茎の外観にあまり変化がみられず、オオバナミズキンバイと比較して有機物や栄養塩類などの流出速度が遅いことを確認した。
- ・オオバナミズキンバイは茎が固く残存量が大きかったものの、枯死・腐敗による沼水への物質溶出がみられており、飼養開始から30日程度でCODの水質濃度が上限まで達していた。

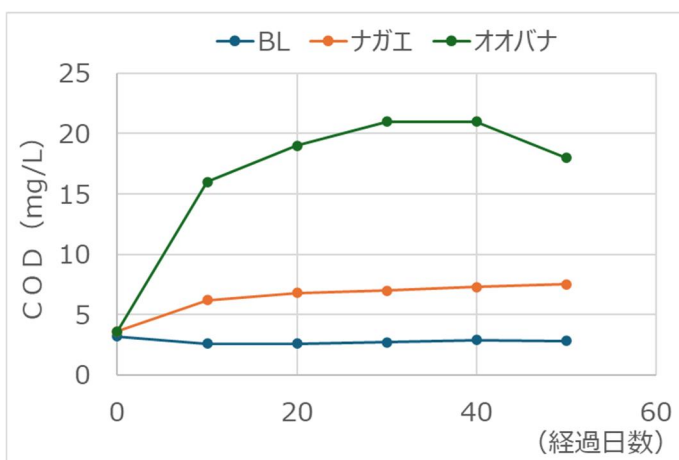


図 水中へ溶出するCODの経時変化\*

表 室内実験の水質分析結果 (50日経過) \*

mg/L	BL	ナガイ	オオバナ
COD	2.8	7.5	18
TOC	1.5	3.8	11
T-N	1.9	8.7	11
T-P	0.03	0.44	1.2

\* 沼の水 29.4L に対して、ナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイを湿重量 100g 入れて飼養

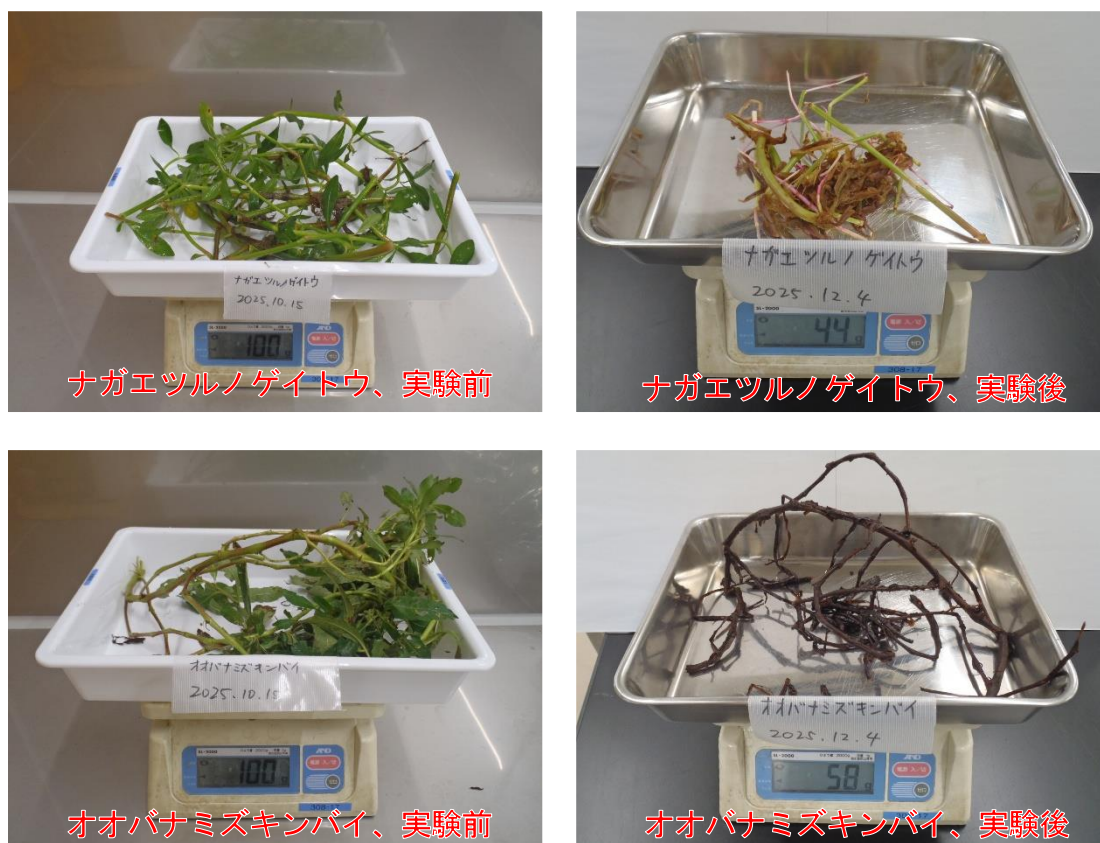


図 飼養前後（50日）の外来水生植物の変化

## ウ 刈取りによる水質浄化効果の検証

ア、イで得られた結果をもとに、令和6年度の外来水生植物の駆除実績から刈取りによる汚濁負荷量の削減量を試算した。

表 外来水生植物の刈取りによる汚濁負荷量削減量の試算

駆除結果 (R6)	印旛沼	手賀沼
駆除面積 (m <sup>2</sup> )	7,719	78,500
駆除重量 (kg-wet) ※ <sup>1</sup>	131,810	1,054,550
COD (kg/日) ※ <sup>2</sup>	6.2	49.4
窒素 (kg/日) ※ <sup>3</sup>	1.2	9.4
りん (kg/日) ※ <sup>3</sup>	0.068	0.55

※1 駆除重量はすべてナガエツルノゲイトウとして計算

※2 枯死・腐敗等による水質影響調査における溶出速度

※3 元素量分析結果から算定した年間除去量を日平均値化

## (5) 親水指標

### 湖沼水質保全計画（第8期）

沼は、散策や釣りに加え、サイクリングなどの野外レクリエーションの場として利用されており、多様な視点で捉えられているが、これらの親水利用を踏まえた評価指標が定められていない。

#### ア 近年の課題

既存の環境基準項目では沼の水環境のあるべき姿を十分評価できているとは言えない状況



親水利用を踏まえて、  
地域住民など利用者自らが的確かつ容易に評価できる指標を設定する。

これまでに、親水利用の実態を踏まえ地域住民が沼に求める将来像等についてアンケート調査した結果から、指標（素案）として〔仮称〕印旛沼・手賀沼親水指標を作成した。

〔仮称〕印旛沼・手賀沼親水指標				素案
各評価項目の合計点で評価する。				
評価項目	選択肢		判断対象の例	点数
水の澄み具合	澄んでいる	20点	水の透明性、色など	点
	少し濁っている	10点		
	濁っている	0点		
ごみ	ない	20点	水面や沼底、岸に見えるごみなど	点
	少しある	10点		
	たくさんある	0点		
景観	美しい・心が和む・風情がある	20点	周囲の建物や橋、水面に浮かぶ船、草木など	点
	特に感じることはない	10点		
	殺風景・見通しが悪い	0点		
水の触りやすさ	触ってもよい	10点	手や足を沼の水につけてみたいか	点
	触ることに少し抵抗がある	5点		
	触りたくない	0点		
臭い	心地よい香り・臭いはない	10点	草木の香り、排気ガスの臭い、ヘドロ臭など	点
	特に気にならない臭い	5点		
	くさく感じる	0点		
生き物	たくさんいる	10点	鳥、魚などの動物	点
	少しいる	5点		
	いない	0点		
活動のしやすさ	活動しやすい	10点	施設の整備、安心できる遊び場など	点
	特に気にならない	5点		
	活動しにくい	0点		
合計（100点満点）				点

## イ 指標の設定の進捗状況

これまでに作成した指標（素案）について、流域市町及び関係機関に意見聴取し、主な課題とその対応案について検討した。

表 素案の主な課題と対応案

課題	対応案
① どのように評価すべきか説明が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標項目について内容を丁寧に表記</li> <li>・ 評価方法について並列して記載</li> </ul>
② 水辺までアクセスできる地点は限られており、水の触りやすさや臭いや評価することが難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沼において水に触れることを前提とした評価は困難であることから、沼周辺の施設等における居心地のよさなどの感じ方を評価</li> </ul>
③ ごみや生き物は定量的な判断が難しく、調査時期によって結果が変わりやすい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水面や湖岸の見た目のきれいさを総合的に評価</li> <li>・ 沼で生息する生きものの魅力について評価</li> </ul>

これらの結果を踏まえて、親水指標の修正案を作成しており、令和7年度は、指標項目や評価方法の更なる検証などを目的として、地域住民を対象としてちば電子申請サービスによる試行調査を実施した。

先行する他県の取組状況を参考としたところ、親水指標の取組は継続的に安定して多くの回答数を得ることが課題とされており、今後、試行調査で得られた結果を踏まえて、効果的な施策の実施方法についても検討を進め、親水指標の設定を行う。

表 親水指標修正案

項目	対象	評価のやり方など
① 水面や湖岸はきれいだと感じますか。	水の色、にごり、ごみの有無など	水面や湖岸を見て、見たままのきれいさについて評価すること。
② 周囲の構造物や自然について、景観や見晴らしの良さを感じますか。	建物、橋、水面に浮かぶ船、草木など	沼の周囲の構造物や自然等の眺望に関して、景観や見晴らしの良さについて評価すること。
③ 沼の周辺について、居心地の良さや自然の安らぎを感じますか。	草木の香り、動物の鳴き声など	沼周辺の公園などで散歩や休憩をしているときの草木の香り、動物の鳴き声、沼の静けさから感じるということについて評価すること。
④ 沼に生育する生き物に魅力を感じますか。	鳥、魚、昆虫など	沼に生息する生き物に関して魅力を感じるものがあるか評価すること。なお、調査時期より観察される鳥や昆虫などは異なることから、撮影データなどで確認したものについて評価してもよい。
⑤ 沼周辺は気持ちよくまたは安心して活動できる環境だと思いますか。	マラソン、サイクリング、釣りのしやすさなど	沼周辺で趣味やスポーツで利用する場合について、利用のしやすさや安心してできる環境を評価すること。知人からの聞き取った内容でもよい。

## (6) 次期湖沼水質保全計画（第9期）策定までのスケジュール

- 令和8年 7月 第1回環境審議会水環境部会 湖沼計画（骨子案）の審議
- 10月 第2回環境審議会水環境部会 湖沼計画（素案）の審議
- 11月 パブリックコメントの実施
- 12月 第3回環境審議会水環境部会 湖沼計画（修正案）の審議
- 令和9年 1月 環境審議会から答申  
国（環境省・国土交通省）との協議
- 3月 次期湖沼計画策定・公表